

# 第5次所沢市総合計画 総括表

施策(章)	第 6 章 『環境・自然』	
記入日	令和元年12月25日	
記入者職氏名	環境クリーン部次長 一井 里映	
まちづくりの目標	豊かな自然と共生する持続的発展可能なまちをめざします	
分野別計画・指針	マチごとエコタウン所沢構想、第2期所沢市環境基本計画(改訂版)、所沢市地球温暖化対策実行計画(改訂版)、所沢市みどりの基本計画、公共施設緑化ガイドライン みどり つなぐまち 所沢、所沢市一般廃棄物処理基本計画、第三次不老川生活排水対策推進計画	
<b>基本構想</b>		
<b>《市の課題・方向性》</b>		
<p>本市は、狭山丘陵や武蔵野の雑木林、三富新田などに代表される豊かなみどりに恵まれたまちです。多くの市民はこの豊かな自然を享受していますが、利便性の高い快適な生活を求める社会状況の中で、自然環境への配慮が十分になされないまま、都市化に向けた開発が進められたことなどから、最近では、みどりの減少や生物多様性に与える影響が危惧されるなど、さまざまな環境問題が顕在化しています。そのため、人の営みと自然との調和を図り、社会経済システムのあり方やライフスタイルそのものを見直すための取り組みが大変重要となっています。</p> <p>こうしたことから、本市の豊かな自然環境を地域固有の財産として保全し、市の景観形成などに活用しながら、魅力ある資源として次世代へ引き継ぐとともに、脱炭素社会の構築に積極的に取り組み、市民・事業者・市がともに循環型社会の形成に参加する意識を高めながら、未来に向かってさらなる発展をめざす社会の構築を進めます。</p>		
<b>《まちづくりの目標の実現に向けた主な方針》</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 地球温暖化対策の推進</li> <li>◆ みどりや水辺の自然環境の保全と都市におけるみどりの創出</li> <li>◆ 循環型社会形成をめざしたごみの減量と資源化の推進</li> </ul>		
<b>平成23年度～平成30年度の取り組みのうち、顕著な成果があったもの</b>		
<b>取り組み</b>	<b>成果</b>	<b>《まちづくりの目標の実現に向けた主な方針》</b>
大規模太陽光発電設備設置運営事業の実施	大規模太陽光発電設備(メガソーラー所沢(1053kW)・フロートソーラー所沢(385.56kW))を設置することで、市域の再生可能エネルギー発電量が向上した。	地球温暖化対策の推進
地域新電力事業の開始	所沢市、JFEエンジニアリング(株)、飯能信用金庫、所沢商工会議所で、再エネ普及に向けた地域新電力事業に係る包括連携協定を締結(平成29年11月)し、平成30年5月に、地域新電力会社「(株)ところざわ未来電力」を設立した。(同社は同年10月から再生可能エネルギー比率の高い電力供給を開始)	地球温暖化対策の推進
市内に残された貴重な緑地を保全するために、法令等に基づく緑地保全制度の指定や買取による公有地化を行った。	平成23～30年度において、みどりを保全していくための地域制緑地の指定約85ha(公有地化約8.5ha)を行い、緑地を保全した。(市民意識調査でも「みどり保全・公園の整備」の満足度が26.2ポイント向上した。)	みどりや水辺の自然環境の保全と都市におけるみどりの創出
街区公園などの身近な公園整備や市民参加型の公園管理を推進した。	美原中央公園と岩崎公園の整備に自治会が参加したことで、整備の推進とともに地元自治会による公園管理が図られた。	みどりや水辺の自然環境の保全と都市におけるみどりの創出
廃棄物減量等推進審議会答申を踏まえ、所沢市一般廃棄物処理基本計画を改訂した。(平成27年10月)	一般廃棄物処理基本計画に基づき、3Rの推進、更なるごみの減量・資源化、廃棄物の適正処理を進めている。	循環型社会形成をめざしたごみの減量と資源化の推進
<b>平成23年度～平成30年度の取り組みのうち、第6次所沢市総合計画に引き継がれる課題</b>		
<b>課題</b>	<b>今後の方針</b>	<b>《まちづくりの目標の実現に向けた主な方針》</b>
市域における温室効果ガス排出量をさらに削減する必要がある。	温室効果ガス排出量の多い運輸、民生家庭、民生業務部門などを中心に、削減に向けた取り組みを継続的に進める。(地域新電力事業の推進、公共交通施策との連携、スマートハウス化を推進する取組等)	地球温暖化対策の推進
大雨による水害や真夏の猛暑日等に対応するため、気候変動の適応策について全庁的に推進していく必要がある。	適応に係る計画策定の必要性も視野にいれつつ、関係課及び様々な主体との連携・協働による対策を優先度の高いものから進める。	地球温暖化対策の推進
市内に残された貴重な緑地を保全するために、法令等に基づく緑地保全制度の指定や買取による公有地化を推進する。	みどりの保全では、里山保全地域やまちなかみどり保全地区などの地域制緑地の指定を進め、特に保全が必要な緑地について、土地の取得を行う。	みどりや水辺の自然環境の保全と都市におけるみどりの創出
生物多様性への理解を促すとともに、生物多様性に配慮した緑地の保全等を行う必要がある。	生物多様性地域戦略を策定する。また、地域や市民の暮らしに身近な生物多様性に係る取組を推進する。(第6次所沢総合計画では、「みどり・生物」に分類されている。)	みどりや水辺の自然環境の保全と都市におけるみどりの創出
街区公園の整備の推進。市民参加による公園管理の推進。	自治会など地域のニーズや特性を生かした街区公園の整備を進め、市民協働によるきめ細やかな管理を進める。	みどりや水辺の自然環境の保全と都市におけるみどりの創出
国内外で課題となっている食品ロスやプラスチックごみの削減に向けた取組を行う必要がある。	食品ロスについては、協力店舗数の拡大に取り組む。プラスチックごみについては、市が携わるイベントでの使い捨てプラスチック容器の使用抑制、市内事業者と協力したごみ削減、地元団体と協力した美化清掃活動、出前講座等による啓発等を行う。	循環型社会形成をめざしたごみの減量と資源化の推進
市内で発生する一般廃棄物を生活環境の保全上支障がないよう、安定的な最終処分体制を構築するため市内に最終処分場を確保する。	地元住民や地権者の皆様方との信頼関係を維持し、用地取得・アセスメント等を経て、建設工事を行っていく。	循環型社会形成をめざしたごみの減量と資源化の推進

節	目標指標	単位	指標のめざす方向	前期基本計画 H23～H26			後期基本計画 H27～H30				
				第5次所沢市 総合計画策 定時(H22)	前期計画終了時 (H26) 上段:目標値 下段:実績値	達成率 (H26)	実績(H30) 上段:目標値 下段:実績値	達成率 (H30)	目標値 (H30)		
目標指標の達成状況	第1節 環境との共生	環境基本計画に掲げた目標の達成率	%	↗	-	達成率の上昇 62.6	100.0%	100 67.7	68%	100.0	
		市域における温室効果ガス排出量の削減率	%	↗				3.80 3.67	97%	3.80	
	後期基本計画に係る未達成指標の理由・分析										
	・環境基本計画に掲げた目標の達成率:当該目標の達成数は、96項目中65であり、「市域における温室効果ガス排出量の削減」、「総ごみ量に対する『燃やせるごみ』の割合」、「水質規制対象事所の排水基準適合率」等、今後とも継続した改善が必要な項目があるため。 ・市域における温室効果ガス排出量の削減率:運輸部門の排出量が横ばい(自動車の排出量は増加)であったこと、家庭部門からの排出量は年々減っているが排出量自体がまだ大きいこと等の理由により、目標には0.1%ほど足りず、未達成となった。										
	第2節 みどりの保全・公園の整備	新たに確保するみどりの面積	ha	↗	0	25 37.77	100%	42.00 84.73	100%	42.00	
		都市公園の整備面積	ha	↗	122.76	134.97 136.15	100%	147.40 141.50	96%	147.4	
		みどりのパートナー制度の登録者数	人	↗				1,000 1,401	100%	1,000	
		後期基本計画に係る未達成指標の理由・分析									
	「都市公園の整備面積」は、所沢カルチャーパークで予定していた用地取得が困難となり、施設整備の進捗が図れなかったため。										
	第3節 環境保全	大気環境にかかる環境基準の達成率	%	↗	90	100 77	77.0%	100.0 86.4	86%	100	
水環境にかかる環境管理目標達成率		%	↗	100	100 98	98.0%	100 100	100%	100		
後期基本計画に係る未達成指標の理由・分析											
大気環境にかかる環境基準の達成率:市内3点でオキシダント濃度の環境基準を達成できなかったため。オキシダント濃度の環境基準は全国的に見ても達成が困難な状態で、工場から排出される揮発性有機化合物(VOC)等が原因となっている。											
節	目標指標	単位	指標のめざす方向	前期基本計画 H23～H26			後期基本計画 H27～H30				
目標指標の達成状況	第4節 廃棄物の減量・資源の循環	市民1人当たりのごみ排出量	g/ 人・日	↘	629	601 610	98.5%	578 575	100%	578	
		事業系ごみの排出量	トン/日	↘	80	74 53	100%	56 49	100%	56	
		総ごみ量に対するリサイクル率	%	↗				29.1 28.8	99%	29.1	
	後期基本計画に係る未達成指標の理由・分析										
	総ごみ量に対するリサイクル率:リサイクル率は一定の値を保っているものの目標値には到達できなかった。特に、近年分別収集を開始した「雑がみ(平成23年～)」「古着・古布(平成28年～)」については、周知が行き届いていないと考えられるため、更なる啓発活動等が必要。										
	第5節 健全な水資源の保全	河川・水路の整備延長	m	↗	53,194	54,479 54,158	99.4%				
		雨水流出抑制指導による施設の設置割合	%	→				100 100	100%	100	
		水辺のサポーター・ふるさとの川再生団体数	団体	↗				8 8	100%	8	
	後期基本計画に係る未達成指標の理由・分析										

第1節	環境との共生	まちづくりの目標	一人ひとりの環境に対する意識が高まり、人と環境が共生するまち		
基本方針	6-1-1 地球温暖化対策の推進				
	6-1-2 生物多様性の確保				
	6-1-3 環境に配慮した都市空間の整備				
	6-1-4 環境施策への参加と協働の推進				
関係所属	管財課・環境政策課・みどり自然課・生活環境課・東部クリーンセンター・給水管理課・学校教育課・建設総務課				
施策に対する市民ニーズ（「平成30年度所沢市市民意識調査」の結果）			要望率	全節中順位	分野中順位
			8.7%	28位	5位
平成23年度～平成30年度の取り組みとその成果					
取り組み		成果		《基本方針》	
大規模太陽光発電設備設置運営事業の実施		大規模太陽光発電設備（メガソーラー所沢（1053kW）・フロートソーラー所沢（385.56kW））を設置することで、市域の再生可能エネルギー発電量が向上した。		6-1-1 地球温暖化対策の推進	
屋根貸しによる太陽光発電設備設置事業の実施		市内27校の小中学校の屋根を貸し出し、太陽光発電設備を設置することで、市域の再生可能エネルギー発電量が向上した（合計：932.99kW）。		6-1-1 地球温暖化対策の推進	
道路照明灯等LED化整備事業の実施		道路照明灯（市管理）8602灯及び防犯灯（自治会等管理）7068灯をLED化し、電気使用に伴う温室効果ガス排出量の削減につなげた。		6-1-1 地球温暖化対策の推進	
埼玉エコタウンプロジェクトの実施		埼玉県と共同で対象地区における住宅のスマートハウス化を推進するとともに、フロート式太陽光発電設備の設置や電気自動車普及推進事業を実施するなど、創エネ・省エネ・蓄エネの取り組みを推進し、市域の温室効果ガス排出量の削減につなげた。		6-1-1 地球温暖化対策の推進	
スマートエネルギー補助制度の実施		市民、事業者等が行う創エネ・省エネ機器等の導入促進を図ることで、市域の温室効果ガス排出量の削減につなげた。		6-1-1 地球温暖化対策の推進	
マチごとエコタウン所沢構想推進事業の実施		スマートエネルギープロジェクトの様々な取り組みにより、市民意識調査中の「環境との共生」分野に係る満足度を20.8ポイント以上向上させることができた。		6-1-1 地球温暖化対策の推進	
地域新電力事業の開始		所沢市、JFEエンジニアリング㈱、飯能信用金庫、所沢商工会議所で、再エネ普及に向けた地域新電力事業に係る包括連携協定を締結（平成29年11月）し、平成30年5月に、地域新電力会社「㈱ところざわ未来電力」を設立した。（同社は同年10月から再生可能エネルギー比率の高い電力供給を開始）		6-1-1 地球温暖化対策の推進	
環境問題に関する国際連携事業の実施		欧州連合（EU）が実施する国際都市間協力事業である国際都市間協力プロジェクトに参加し、スロバキア共和国のブラチスラバ市と連携を開始した。 また、持続可能でレジリエント（強靱）な地域づくりを目指す世界首長誓約／日本に署名した。（平成31年2月）これらにより、国内外の先進的な気候変動対策の情報収集を行っている。		6-1-1 地球温暖化対策の推進	
EVバッカー車の導入		ごみ収集運搬業務の低炭素化を図り、地域循環共生圏を目指す施策として、東部クリーンセンターで発電した電力を動力とするEVバッカー車、給電・蓄電システムを平成31年3月に導入した。（災害時等には非常用電源としても活用が可能）		6-1-1 地球温暖化対策の推進	
小水力発電設備の設置		再生可能エネルギーを導入することで、環境負荷の軽減を図るため、所沢市東部浄水場に、水道の圧力エネルギーを利用した、小水力発電設備を設置した（223kW）。平成31年2月18日より発電を開始し、当施設の電力の一部として利用している。		6-1-1 地球温暖化対策の推進	
外来生物や有害鳥獣の捕獲		特定外来生物であるアライグマについて、埼玉県アライグマ防除実施計画により、防除を実施した。ハクビシン等の有害鳥獣については、市民からの相談の受付や情報の周知を行った。		6-1-2 生物多様性の確保	
地球にやさしい学校大賞及び環境学習の実施		次世代を担う子どもたちに対して、学校生活や家庭生活などを通じて環境配慮行動の大切さを継続して伝えるなど、環境学習の充実を図った。		6-1-4 環境施策への参加と協働の推進	

平成23年度～平成30年度の取り組みのうち、第6次所沢市総合計画に引き継がれる課題

課題		今後の方針	《基本方針》
市域における温室効果ガス排出量をさらに削減する必要がある。		温室効果ガス排出量の多い運輸、民生家庭、民生業務部門などを中心に、削減に向けた取り組みを継続的に進める。(地域新電力事業の推進、公共交通施策との連携、スマートハウス化推進補助金の充実等)	6-1-1 地球温暖化対策の推進
市の事務及び事業からの温室効果ガスを、国と同等の高い目標に向かって、さらに削減する必要がある。		グリーン購入、グリーン契約(電気、建築物・車等)の推進、施設・設備のエネルギー管理の徹底等による、全庁的な取組を進める。	6-1-1 地球温暖化対策の推進
大雨による水害や真夏の猛暑日等に対応するため、気候変動の適応策について全庁的に推進していく必要がある。		適応に係る計画策定の必要性も視野にいれつつ、関係課及び様々な主体との連携・協働による対策を優先度の高いものから進める。	6-1-1 地球温暖化対策の推進
生物多様性への理解を促すとともに、生物多様性に配慮した緑地の保全等を行う必要がある。		生物多様性地域戦略を策定する。また、地域や市民の暮らしに身近な生物多様性に係る取組を推進する。(第6次所沢総合計画では、「みどり・生物」に分類されている)	6-1-2 生物多様性の確保
昨今増加傾向にある台風等による停電被害に、再生可能エネルギー普及の観点からも対応する必要がある。		太陽光発電設備や蓄電池の設置、EVの活用等を行う。	6-1-3 環境に配慮した都市空間の整備
脱炭素社会を構築するためには、市役所だけではなく、市民や事業者の主体的な行動を促す必要がある。		新しく策定した「所沢市マチごとエコタウン推進計画」でもリーディングプロジェクトとして協働・学習プロジェクトを掲げており、同計画に基づきステークホルダーと連携した取り組みを進める。	6-1-4 環境施策への参加と協働の推進
記入日	令和元年12月25日	記入者職氏名	環境クリーン部次長 一井 里映 上下水道局次長 肥沼 宏至

第2節	みどりの保全・公園の整備	まちづくりの目標	一人ひとりの参加によってみどりや公園が守り育てられるまち		
基本方針	6-2-1 自然豊かなみどりの保全				
	6-2-2 市街地のみどりの創出				
	6-2-3 親しみのある公園の整備				
	6-2-4 市民参加によるみどりを支える仕組みの充実				
関係所属	みどり自然課・公園課				
施策に対する市民ニーズ（「平成30年度所沢市市民意識調査」の結果）			要望率	全節中順位	分野中順位
			17.0%	10位	1位
平成23年度～平成30年度の取り組みとその成果					
取り組み		成果		《基本方針》	
市内に残された貴重な緑地を保全するために、法令等に基づく緑地保全制度の指定や買取による公有地化を行った。		平成23～30年度において、みどりを保全していくための地域制緑地の指定約85ha（公有地化約8.5ha）を行い、緑地を保全した。（市民意識調査でも「みどり保全・公園の整備」の満足度が26.2ポイント向上した。）		6-2-1 自然豊かなみどりの保全	
市道5-4号線の散策路整備の一環として、狭山湖周辺人道橋整備事業を推進した。		平成30年度までに測量・地盤調査、概略設計、詳細設計等を実施した。今後、令和元年度に詳細設計変更、2年度に工事を行い、3年度に供用開始の予定で事業を進めている。		6-2-1 自然豊かなみどりの保全	
所沢ブランドであるみどりの中を歩くことで、みどりの素晴らしさを直接体験してもらい「みどりのふれあいウォーク」を実施した。		「みどりのふれあいウォーク」には、毎年1,600名を超える参加者があり、市民をはじめとした多くの方々のみどりへの理解と意識の向上が図られた。		6-2-1 自然豊かなみどりの保全	
街中のみどりを創出するため、保育園において、苗木の植樹、園庭の芝生化を行った。		「みどりの木陰づくり事業」として、平成27年度2園、平成28・29年度各4園に植樹した。平成30年度は、「グリーンカーペット促進事業」として、1園の園庭の一部を芝生化し、街中のみどりを創出した。		6-2-2 市街地のみどりの創出	
街中のみどりを創出するため、「所沢市まちなかみどり保全地区設置要綱」を制定し、地区の指定を行った。		平成30年度に1地区（約363㎡）の指定を行い、街中の緑を創出した。		6-2-2 市街地のみどりの創出	
街区公園などの身近な公園整備や市民参加型の公園管理を推進した。		美原中央公園と岩崎公園の整備に自治会が参加したことで、整備の推進とともに地元自治会による公園管理が図られた。		6-2-3 親しみのある公園の整備	
所沢カルチャーパークの整備を推進した。		多目的広場やキャンプ施設など施設整備を進め、スポーツやレクリエーション、自然体験のできる公園として、利用者の拡大が図られた。		6-2-3 親しみのある公園の整備	
みどりの保全・創出を、市民、市民団体、事業者と協働して行うみどりのパートナー制度を推進した。		みどりのパートナーの登録は、平成30年度末時点で緑化の推進団体27団体、みどりの保全団体24団体、計51団体、登録者数1,401人となり、市民の参加が図られた。		6-2-4 市民参加によるみどりを支える仕組みの充実	
平成23年度～平成30年度の取り組みのうち、第6次所沢市総合計画に引き継がれる課題					
課題		今後の方針		《基本方針》	
市内に残された貴重な緑地を保全するために、法令等に基づく緑地保全制度の指定や買取による公有地化を推進する。		みどりの保全では、里山保全地域やまちなかみどり保全地区などの地域制緑地の指定を進め、特に保全が必要な緑地について、土地の取得を行う。		6-2-1 自然豊かなみどりの保全	
様々な事業を通じて、市民のみどりへの理解と意識の向上を図る。		「みどりのふれあいウォーク」や、「みどりのカーテンコンテスト」などを実施し、みどりへの理解と意識の向上を図る。		6-2-1 自然豊かなみどりの保全	
街中のみどりを創出するため、公共施設等の緑化を推進する。		埼玉県「彩の国みどりのサポーターズクラブ」制度を活用し、街中のみどりを創出する。		6-2-2 市街地のみどりの創出	
街区公園の整備とともに、市民参加による公園管理を推進する。		自治会など地域のニーズや特性を生かした街区公園の整備を進め、市民協働によるきめ細やかな管理を進める。		6-2-3 親しみのある公園の整備	
所沢カルチャーパークの整備推進とともに、市民参加による樹林地の維持管理の推進を図る。		自然環境を生かした総合公園の整備を完了し、安全で快適な利用を確保するとともに、市民協働による樹林地の保全管理を推進する。		6-2-3 親しみのある公園の整備	
みどりの保全・創出を、市民、市民団体、事業者と協働して行うみどりのパートナー制度を推進する。		みどりのパートナー制度を推進するため、支援制度の充実を図り、緑地管理のアドバイスなどを行う。		6-2-4 市民参加によるみどりを支える仕組みの充実	
記入日	令和元年12月25日	記入者職氏名	環境クリーン部次長 一井 里映 建設部次長 埜澤 好美		

第3節	環境保全	まちづくりの目標	地域環境の保全と改善を推進し、環境への負荷が少ないまち		
基本方針	6-3-1 大気環境の保全と改善				
	6-3-2 水・土壌環境の保全と改善				
	6-3-3 環境リスク対策の推進				
	6-3-4 生活環境の向上				
関係所属	市民課・環境対策課・生活環境課				
施策に対する市民ニーズ(「平成30年度所沢市市民意識調査」の結果)			要望率	全節中順位	分野中順位
			12.7%	16位	3位
平成23年度～平成30年度の取り組みとその成果					
取り組み		成果		《基本方針》	
大気汚染の状況を監視・測定するとともに、発生源となりうる事業所への立入検査・指導を実施した。		大気環境の保全及び改善に寄与した。		6-3-1 大気環境の保全と改善	
河川の水質汚濁の状況を監視・測定するとともに、発生源となりうる事業所への立入検査・指導を実施した。		河川の水質汚濁防止に寄与した。		6-3-2 水・土壌環境の保全と改善	
有害物質などによる土壌汚染の防止対策に係る規制強化に伴う指導を実施した。		土壌環境の保全及び改善に寄与した。		6-3-2 水・土壌環境の保全と改善	
化学物質を取り扱う事業者の使用実態を把握し、化学物質の排出量や取扱量等を公表した。		年に1度排出量等を公表し、事業者に適度な化学物質の管理を促すことにより、化学物質による環境リスクを低減させた。		6-3-3 環境リスク対策の推進	
ダイオキシン類の発生源への立入検査・指導を実施した。		ダイオキシン類の主な発生源である焼却炉への立入を年1回以上実施し、使用方法・管理の徹底を図った。 大気中のダイオキシン類濃度が減少傾向にある。		6-3-3 環境リスク対策の推進	
福島第一原子力発電所の事故に伴い、空間放射線量等の測定及び汚染土壌の除去を行った。		平成23年6月から平成30年度末まで計101回、空間放射線量を測定し、結果をHP等公表することで、放射線に対する不安の解消につなげた。また、汚染土壌を除去し、環境リスクを低減させた。		6-3-3 環境リスク対策の推進	
市有施設におけるPCB含有廃棄物の適正処理に向けて、対処方針を策定し、現状を把握し、保管していたPCB含有廃棄物の処分を開始した。		平成28年度からPCB含有廃棄物の処分を開始し、これまでに8割以上の処分を行い、残りについても処分に向けた事務手続きを行った。		6-3-3 環境リスク対策の推進	
騒音・振動・悪臭防止に関し、情報提供や啓発、市民からの苦情対応を行った。		道路騒音や県が行う航空機騒音の常時監視結果をHPで公表した。また、騒音・振動・悪臭に対する市民からの苦情にできるだけ早く対応することにより、生活環境の向上につなげた。		6-3-4 生活環境の向上	
市民団体とも連携し、歩きたばこ等の防止や、地域美化活動を推進した。		歩きたばこの防止については、指定喫煙所の移設等を行ったほか、路面シートの貼付、歩きたばこパトロール等を行った。また、年2回、環境推進員連絡協議会と連携して地域美化活動を行い、生活環境の向上につなげた。(市民意識調査でも「環境保全」の満足度が26.2ポイント向上した。)		6-3-4 生活環境の向上	
平成23年度～平成30年度の取り組みのうち、第6次所沢市総合計画に引き継がれる課題					
課題		今後の方針		《基本方針》	
大気環境にかかる環境基準の達成率上昇させる。(目標を達成する。)		社会全体での取組が不可欠だが、市として、引き続き、大気汚染の状況を監視・測定するとともに、発生源となりうる事業所への立入検査・指導を実施していく。		6-3-1 大気環境の保全と改善	
水環境にかかる環境管理目標の達成を維持する。		引き続き、河川の水質汚濁の状況を監視・測定するとともに、発生源となりうる事業所への立入検査・指導を実施していく。		6-3-2 水・土壌環境の保全と改善	
有害物質などによる土壌汚染の防止対策を実施する。		引き続き、法令に基き指導・監督を実施していく。		6-3-2 水・土壌環境の保全と改善	
化学物質の環境リスク対策及びダイオキシン類対策を実施する。		引き続き、化学物質の使用実態を把握し、公表する。また、ダイオキシン類の発生源への立入検査・指導を実施していく。		6-3-3 環境リスク対策の推進	
騒音・振動・悪臭に関する情報提供、啓発、苦情相談及び環境衛生対策や地域美化活動などを推進する。		引き続き、啓発活動を実施するとともに地域美化活動などを推進していく。		6-3-4 生活環境の向上	
記入日	令和元年12月25日	記入者職氏名	環境クリーン部次長 一井 里映		

第4節	廃棄物の減量・資源の循環	まちづくりの目標	一人ひとりがごみの減量と資源化に取り組み、循環型社会が形成されるまち		
基本方針	6-4-1 ごみの減量と資源化の推進				
	6-4-2 環境に配慮したごみ処理体制の推進				
	6-4-3 し尿の適正処理の維持				
	6-4-4 不法投棄防止対策の充実				
関係所属	資源循環推進課・東部クリーンセンター・西部クリーンセンター				
施策に対する市民ニーズ(「平成30年度所沢市市民意識調査」の結果)			要望率	全節中順位	分野中順位
			11.9%	17位	4位
平成23年度～平成30年度の取り組みとその成果					
取り組み		成果		《基本方針》	
廃棄物減量等推進審議会答申を踏まえ、所沢市一般廃棄物処理基本計画を改訂した。(平成27年10月)		一般廃棄物処理基本計画に基づき、3Rの推進、更なるごみの減量・資源化、廃棄物の適正処理を進めている。		6-4-1 ごみの減量と資源化の推進	
家庭ごみの収集品目のうち、「小型家電製品」「古着・古布」の2品目について、追加した。		これまで、破砕ごみの日として処理されていた「小型家電製品」や、燃やせるごみの日に処理し、焼却処理していた「古着・古布」について、それぞれ収集日を別に設けることにより、更なるごみの減量化と資源化の推進が図られた。また、平成29年度・30年度には、小型家電製品からオリンピックのメダルを作成するプロジェクトに参加した。		6-4-1 ごみの減量と資源化の推進	
ごみの減量と市民の利便性を図るため、平成29年度から粗大ごみリユース拡大事業を実施し、粗大ごみの受付・収集・リユース・廃棄を一元化して行った。		再生家具の頒布点数が、平成23年度比約2倍に増加し、平成30年度は2,098点で、ごみの減量(約33t分)に繋がった。		6-4-1 ごみの減量と資源化の推進	
平成26年度より「食品ロスゼロのまち促進事業」を開始し、「食べきりタイム」の導入、小学校における出前授業等、「食のもったいない」をなくす取り組みを行った。		食品ロス削減協力店舗数が平成30年度末で238店舗となった。		6-4-1 ごみの減量と資源化の推進	
一般廃棄物の収集運搬業務について、現業職員の高齢化、市民ニーズの拡大や多様化に対応するため、委託割合を拡大した。		委託地区を市域の約33%(世帯割合)から、平成26年度に約40%、平成29年度に約55%へ拡大した。また、平成28年度より、古着・古布の品目別収集を、市域全地区において全面委託にて実施した。		6-4-2 環境に配慮したごみ処理体制の推進	
市内で発生する一般廃棄物を生活環境の保全上支障がないよう、安定的な最終処分体制を構築するため市内に最終処分場を確保する。		平成28年度に処分場の建設に向け、事業を円滑に推進するため地元自治会と「覚書」を締結し、平成29年度には、用地購入に向けて用地測量及び土地評価等を実施し、平成30年度に約13,600㎡の用地を購入するとともに、基本設計を策定した。		6-4-2 環境に配慮したごみ処理体制の推進	
平成24年度に、所沢市単独公共下水道が荒川右岸流域下水道に接続替えとなることに伴い、新たに、安定したし尿処理を行う施設を整備した。		平成24年4月から、し尿及び浄化槽汚泥を単独で処理する「所沢市衛生センター」が稼働、安定した施設の維持管理業務を行っている。		6-4-3 し尿の適正処理の維持	
不法投棄多発地域をパトロールし、不法投棄物を撤去することで、地域の環境保全を維持し、不法投棄を防止した。		不法投棄防止パトロール及び撤去事業を継続した結果、不法投棄物の撤去量は減少傾向にある。		6-4-4 不法投棄防止対策の充実	
平成23年度～平成30年度の取り組みのうち、第6次所沢市総合計画に引き継がれる課題					
課題		今後の方針		《基本方針》	
「食品ロスの削減の推進に関する法律」が制定されるなど、食品ロスの削減が大きな課題となっており、所沢市でも引き続き取り組む。		食品ロス削減協力店舗の対象を飲食店だけではなく小売店にも広げており、協力店舗数を拡大させる。		6-4-1 ごみの減量と資源化の推進	
平成30年12月市長が、「マチごとプラスチックごみ削減」を宣言した。市内でもプラスチックごみの処理量の割合が増えていること、河川等に落ちているごみが見られることから、プラスチックの3R、適正処理に取り組む。		市が携わるイベントでの使い捨てプラスチック容器の使用抑制、市内事業者と協力したごみ削減、地元団体と協力した美化清掃活動、出前講座等による啓発等を行う。		6-4-1 ごみの減量と資源化の推進	
災害発生時に、災害廃棄物の適正かつ円滑な処理を行うための災害廃棄物処理計画を策定する。		平成30年度から廃棄物減量等推進審議会を開催、令和元年度にパブリックコメント等の手続を経て、災害廃棄物処理計画を策定する。		6-4-2 環境に配慮したごみ処理体制の推進	
一般廃棄物の収集運搬業務について、現業職員の高齢化、市民ニーズの拡大や多様化に対応するため、委託割合の拡大を進める。		委託割合を、令和2年度に70%に拡大することで、安定的な家庭ごみの収集運搬体制を維持していく。		6-4-2 環境に配慮したごみ処理体制の推進	
市内で発生する一般廃棄物を生活環境の保全上支障がないよう、安定的な最終処分体制を構築するため市内に最終処分場を確保する。		地元住民や地権者の皆様方との信頼関係を維持し、用地取得・アセスメント等を経て、建設工事を行っていく。		6-4-2 環境に配慮したごみ処理体制の推進	
記入日	令和元年12月25日	記入者職氏名	環境クリーン部次長 一井 里映・栗原 祐治		

第5節	健全な水資源の保全<<河川・水路>>	まちづくりの目標	自然と都市に適した水環境があるまち	
基本方針	6-5-1 河川流域の保全			
	6-5-2 総合的治水対策の強化			
	6-5-3 河川・水路機能の充実			
関係所属	みどり自然課、河川課			
施策に対する市民ニーズ(「平成30年度所沢市市民意識調査」の結果)		要望率	全節中順位	分野中順位
		13.1%	14位	2位
平成23年度～平成30年度の取り組みとその成果				
取り組み		成果		<<基本方針>>
多様な生物が生息し市民に安らぎと潤いを与える川の再生のため、柳瀬川上流部などで川の清掃等を行う市民活動を支援した。		市民団体による柳瀬川上流部の清掃活動が継続的に行われ、河川環境と河川機能の保全が図られた。		6-5-1 河川流域の保全
河川・水路の改修を進め、本市および下流域の浸水被害防止のため治水施策の推進した。		自然環境に配慮した河川・水路の改修を進め、流域の治水施策の推進が図れた。清柳橋改築事業において埼玉県及び清瀬市と基本協定及び平成30年度協定を結び、橋の詳細設計等を進めた。		6-5-2 総合的治水対策の強化
開発などに起因し河川・水路へ流れ込む雨水に対し、敷地内で浸透させ流出を抑えるため、雨水流出抑制施設の設置を指導した。		雨水流出抑制施設の設置を推進することで保水機能の向上と地下水の涵養を図った。		6-5-3 河川・水路機能の充実
自然環境の優れた地域において多自然川づくりの環境整備に努め、水辺のサポーター制度を推進した。		水辺のサポーター・ふるさとの川再生団体登録数が6団体から8団体に増加した。		6-5-3 河川・水路機能の充実
平成23年度～平成30年度の取り組みのうち、第6次所沢市総合計画に引き継がれる課題				
課題		今後の方針		<<基本方針>>
台風や豪雨による浸水被害防止するための総合的な治水対策の推進と、自然環境に配慮した河川・水路の改修を行う。		開発に伴う雨水流出の抑制を進めるほか、河川・水路の改修と調節池の整備を促進する。埼玉県の柳瀬川の改修事業を進めるため、清柳橋改築事業を埼玉県及び清瀬市と共同で進める。		6-5-2 総合的治水対策の強化
水辺環境の維持保全を推進する。		河川上流部の水資源を保全し、治水機能を考慮した水辺とするため、水辺のサポーター制度など市民参加による整備を推進する。		6-5-3 河川・水路機能の充実
記入日	令和元年12月25日	記入者職氏名	環境クリーン部次長 一井 里映 建設部次長 埜澤 好美	